

## ○ 鹿児島県における環境行政

### 1 環境行政機構等の変遷

昭44. 7. 21	衛生部環境衛生課に公害係新設
昭45. 7. 1	衛生部に公害対策室（企画調整係、調査指導係）新設
昭46. 7. 19	公害対策室を公害課（企画調査係、大気保全係、水質保全係）に改組 衛生研究所を公害衛生研究所に改組し、公害研究部（大気課、水質課）を新設 水産商工部觀光物産課に自然保護係を新設
昭46. 12. 25	公害課に調査係を新設
昭47. 4. 1	衛生部に環境保全課（自然保護係、環境整備係、鳥獣保護係）を新設 公害課に公害保健係を新設
昭49. 4. 1	衛生部に環境局を設置（公害対策課、公害規制課、環境保全課で構成）
昭50. 7. 21	公害対策課に審査係を新設
昭52. 7. 25	環境保全課を環境整備係、水道係、自然保護第一係、自然保護第二係に改組（狩猟行政は林務部へ移管）
昭56. 7. 1	川内環境監視センターを新設
昭57. 5. 1	公害対策課と環境保全課を環境管理課（企画調整係、審査係、公害保健係、自然保護第一係、自然保護第二係、環境水道係）に改組 公害規制課に計画係を新設 原子力安全対策室を新設 環境センター（管理部、大気部、水質部、放射線部）を新設
昭59. 5. 1	環境管理課の自然保護第一係と自然保護第二係を再編し、自然保護係に改組 環境管理課に環境管理監を配置
昭61. 4. 1	保健環境部（環境局と衛生部との統合・再編）の設置 環境審議監を配置 原子力安全対策室を公害規制課の課内室とし、新たに原子力安全対策監を配置 環境管理課の企画調整係、審査係及び公害保健係を再編し、公害保健係と環境影響審査係に改組 公害規制課の計画係を環境計画係に変更 環境センターの管理部を庶務部と情報管理部に再編し、5部制とする
平元. 4. 1	環境管理課に参事（廃棄物担当）の配置 原子力安全対策室長（専任）の配置
平 3. 4. 1	環境管理課を環境政策課に、公害規制課を環境保全課に再編 環境政策課内に廃棄物対策室を設置
平 5. 4. 1	環境政策課廃棄物対策室を再編し、一般廃棄物係と産業廃棄物係に改組
平 7. 4. 1	環境政策課に屋久島環境文化村中核施設開館準備班を設置
平 8. 4. 1	環境生活部（保健環境部と県民福祉部との統合・再編）の設置 環境政策課に環境計画推進係を設置 環境政策課にあった自然保護係を環境保護課（自然保護係・自然公園係・野生生物係）に改組 環境保全課を環境管理課へ、廃棄物対策室を環境整備室へ改称
平 9. 4. 1	環境整備室を環境整備課に改組 環境担当の環境生活部次長の配置
平11. 4. 1	環境保護課に世界自然遺産会議開催準備班を設置
平12. 4. 1	環境センターと衛生研究所を統合し、環境保健センターに改組 (庶務部、環境保健部、微生物部、食品薬事部、大気部、水質部、放射線部) 体制へ

平13. 4. 1	環境保護課に全国野鳥保護のつどい開催準備班を設置 環境政策課に環境対策専門員、環境整備課に環境整備専門員の配置
平14. 4. 1	環境管理課に環境管理専門員の配置
平15. 4. 1	環境整備課に監視指導班を設置
平15. 4. 22	県環境学習中核施設「生命と環境の学習館」開設
平16. 4. 1	環境整備課に管理型処分場整備班を設置
平17. 4. 1	原子力安全対策室が環境生活部から危機管理局へ移管 環境計画推進係を地球環境係へ改称
平18. 4. 1	環境整備課を廃棄物・リサイクル対策課へ改称し、リサイクル推進係を新設 川内環境監視センターと環境保健センター放射線部を統合して環境放射線監視センターに改称し、環境生活部から危機管理局へ移管
平19. 6. 1	廃棄物・リサイクル対策課の管理型処分場整備班を管理型処分場整備推進班に改称し、薩摩川内市駐在とする。
平21. 4. 1	環境部の設置 環境企画課、地球温暖化対策課、廃棄物・リサイクル対策課、自然保護課、環境保全課を設置 廃棄物・リサイクル対策課の管理型処分場整備推進班の薩摩川内市駐在を廃止して、課内に設置し、薩摩川内市に管理型処分場建設推進センターを設置
平22. 4. 1	環境林務部（環境部と林務水産部との統合・再編）の設置 環境企画課と林務水産課（林務部門）を環境林務課へ改組、地球温暖化対策課に森林吸収源対策係を新設、管理型処分場建設推進センターの廃止
平23. 4. 1	狩猟行政を森林整備課から自然保護課へ移管
平24. 4. 1	原子力安全対策室を原子力安全対策課へ改組
平25. 4. 1	企画部にエネルギー政策課を設置 新エネルギー等の開発利用促進業務を地球温暖化対策課からエネルギー政策課へ移管
平27. 4. 1	自然保護課に奄美世界自然遺産登録推進班を設置 奄美世界自然遺産総括監の設置
平29. 4. 1	自然保護課に奄美世界自然遺産登録推進室を設置
平31. 4. 1	地球温暖化対策課を再編し、環境林務課に地球温暖化対策室を設置 地球温暖化対策総括監の設置 森林吸収源対策行政を森林経営課及び森づくり推進課へ移管
令 4. 4. 1	奄美世界自然遺産登録推進室を奄美世界自然遺産室へ改組

## 2 主な環境施策

年度	月 日	国 の 施 策	月 日	県 の 施 策
昭42	8. 3	○「公害対策基本法」公布		
昭43	6. 10 6. 10	○「天気汚染防止法」公布 ○「騒音規制法」公布		
昭44	12. 15	○「公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法」公布	4. 1 12. 1 1. 21	○「鹿児島県公害対策審議会条例」公布 ○「鹿児島県工業振興資金要綱」及び「鹿児島県公害防止施設資金利子補助金交付要綱」告示 ○「鹿児島県公害被害者認定審査会条例」公布
昭45	5. 26 6. 1 12. 25 12. 25 12. 25 12. 25 12. 28 2. 2	○「公害防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」公布 ○「公害紛争処理法」公布 ○「水質汚濁防止法」公布 ○「公害防止事業費事業者負担法」公布 ○「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律」公布 ○「農用地の土壤の汚染防止に関する法律」公布 ○「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」公布 ○「水質汚濁に係る環境基準」告示 ○「ラムサール条約」採択	7. 1 10. 1 10. 29	○「鹿児島県公害防止条例」公布 ○「鹿児島県公害紛争処理条例」公布 ○「鹿児島県公害紛争処理条例施行規則」公布
昭46	6. 1 7. 1	○「悪臭防止法」公布 ○環境庁発足	8. 23 10. 15 10. 15 3. 17	○「鹿児島県環境保全施設整備資金融資要綱」及び「鹿児島県公害防止施設資金利子補助金交付要綱」告示（旧要綱は廃止） ○「鹿児島県公害防止条例」公布（旧条例廃止） ○「鹿児島県水質審議会条例」公布 ○「鹿児島県公害防止条例施行規則」公布
昭47	6. 3 6. 5 6. 22 11. 16	○「公害等調整委員会設置法」公布 ○「国連人間環境会議(ストックホルム)」開催「人間環境宣言」採択 ○「自然環境保全法」公布 ○「世界遺産条約」採択	6. 19 11. 1 3. 30 3. 30 3. 30	○「公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定」告示 ○「いおう酸化物に係る環境上の基準の設定」告示 ○「鹿児島県自然環境保全条例」公布 ○「鹿児島県自然環境保全審議会条例」公布 ○「水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例」公布
昭48	10. 5 10. 16 11. 6 12. 27 3. 3	○「公害健康被害の補償等に関する法律」公布 ○「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」公布 ○「自然環境保全基本方針」閣議決定 ○「航空機騒音に係る環境基準」告示 ○「ワシントン条約」採択		
昭49			3. 27 4. 15 10. 11	○「鹿児島県自然環境保全条例施行規則」公布 ○「鹿児島県公害防止条例の適用除外区域等の指定」告示 ○「鹿児島県公害健康被害認定審査会条例」公布
昭50			4. 16 10. 6	○「川内地区環境大気保全措置実施要綱」告示 ○「鹿児島県自然環境保全基本方針」告示
昭51	6. 10	○「振動規制法」公布		
昭53	11. 15	○「水俣病の認定業務の促進に関する臨時措置法」公布		
昭54			5. 24	○「鹿児島湾水質環境管理計画」（鹿児島湾ブルー計画）策定
昭55	5. 1	○「幹線道路の沿道の整備に関する法律」公布	5. 19 8. 25	○「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行細則」全部改正 ○「地域水質環境管理計画推進本部」設置
昭57			3月	○「池田湖水質環境管理計画」策定
昭58	5. 18	○「浄化槽法」公布	11. 28	○「航空機騒音に係る環境基準の規制地域の類型」指定
昭59	7. 27 8. 28	○「湖沼水質保全特別措定法」公布 ○「環境影響評価の実施について」閣議決定	7. 3	○「鹿児島湾のリンに係る汚濁負荷量削減指針」策定
昭60	3. 22	○「オゾン層の保護のためのウィーン条約」採択	9. 30 10. 11 3. 26 3. 26	○「浄化槽工事業者登録簿閲覧要綱」告示 ○「鹿児島県浄化槽保守点検業者登録条例」公布 ○「鹿児島県浄化槽保守点検業者登録条例施行規則」公布 ○「浄化槽法施行細則」公布 ○「新・鹿児島湾ブルー計画」策定
昭62			3. 28 3. 30	○「鹿児島県ウミガメ保護条例」公布 ○「鹿児島県環境保全施設資金利子補助金交付要綱」告示（旧要綱は廃止）
昭63	5. 20 9. 30 3. 22	○「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」公布 ○「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」受諾 ○「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」採択	5. 20	○「鹿児島県ウミガメ保護条例施行規則」公布



年度	月 日	国 の 施 策	月 日	県 の 施 策
平14	11. 29 11. 29 1. 1 2. 15 3. 14	○「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」公布・施行 ○「自然再生推進法」公布 ○「自然再生推進法」施行 ○「土壤汚染対策法」施行 ○「循環型社会形成推進基本計画」策定	3. 25	○「鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例」公布
平15	4. 1 4. 16 5. 26 7. 25 10. 7 10. 10	○「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」施行 ○「鳥獣保護法」施行 ○「世界自然遺産候補地に関する検討会」において奄美群島を含む琉球諸島が候補地に選定 ○「環境保全活動・環境教育推進法」公布 ○「エネルギー基本計画」閣議決定 ○「廃棄物処理施設整備計画」告示	4. 1 4. 15 4. 22 9. 16 9. 18 12. 19 12. 24 1. 26 3. 2 3. 30 3. 30	○「平成15年度鹿児島県環境物品等調達方針」作成 ○「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則」公布 ○かごしま県民交流センター「生命と環境の学習館」開館 ○「奄美群島自然共生プラン」策定 ○「第9次鳥獣保護事業変更計画」策定 ○「鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例施行規則」公布 ○指定希少野生動植物（案）41種の告示 ○「鹿児島県公害行政推進要綱及び同要領」の廃止 ○指定希少野生動植物29種の指定告示 ○「使用済自動車の再資源化等に関する法律施行細則」公布 ○鹿児島県環境基本計画の改定
平16	6. 2 6. 2 1. 1 2. 16	○「特定外来生物法」公布 ○「環境配慮促進法」公布 ○「自動車リサイクル法」完全施行 ○「京都議定書」発効	4. 1 4. 23 3. 17 3. 29 3. 31 3. 31 3. 31 3. 31	○「平成16年度鹿児島県環境物品等調達方針」作成 ○指定希少野生動植物12種の指定告示 ○「第4期鹿児島湾ブルー計画」策定 ○「鹿児島県産業廃棄物管理型最終処分場整備推進基金条例」公布 ○「鹿児島県環境学習推進基本方針」策定 ○「鹿児島県地球温暖化対策推進計画」策定 ○「県庁環境保全率先実行計画（第2期）」策定 ○「平成17年度鹿児島県環境物品等調達方針」作成
平17	4. 28 3. 30	○「京都議定書目標達成計画」閣議決定 ○「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画決定	11. 8 11. 9 3. 24 3. 29 3. 30	○ラムサール条約登録（薩摩川内市「蘭牟田池」上屋久町「屋久島永田浜」） ○「第4期鹿児島県分別収集促進計画」策定 ○ISO14001認証取得（鹿児島県庁本庁） ○「平成18年度鹿児島県環境物品等調達方針」作成 ○「鹿児島県廃棄物処理計画」策定
平18	4. 7 5. 1 3. 9	○「第三次環境基本計画」閣議決定 ○水俣病公式確認50年事業慰靈式 ○「エネルギー基本計画」第二次計画閣議決定	6. 13 9. 19 9. 19 10. 17 10. 20 10. 20 3. 9 3. 9 3. 19 3. 30	○「地球環境を守るかごしま県民運動」の展開 ○「騒音に係る環境基準の類型指定」告示 ○「飲食店営業等に係る音響機器の使用制限区域の指定」告示 ○指定希少野生動植物1種の告示 ○「新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型指定」告示 ○「騒音規制法に基づく地域の指定及び規制基準等の設定」告示 ○「騒音規制法及び振動規制法に基づく地域の指定及び規制基準等の設定」告示 ○「悪臭規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定」告示 ○「第10次鳥獣保護事業計画策定 ○「公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定の一部改正」告示
平19	6. 1 6. 22 6. 27 10. 1 3. 28	○「21世紀環境立国戦略」閣議決定 ○公害紛争処理法施行令の一部改正公布 ○エコツーリズム推進法公布 ○「フロン回収・破壊法」改正施行 ○「改定京都議定書目標達成計画」閣議決定	5. 15 7. 31 3. 28 3. 31	○県地球温暖化対策推進本部設置 ○「第5期鹿児島県分別収集促進計画」策定 ○「公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定の一部改正」告示 ○「鹿児島県ボリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」策定
平20	4. 1 5. 30 6. 6 6. 13 7. 29 11. 21	○「エコツーリズム推進法」施行 ○改正「エネルギーの使用の合理化に関する法律」公布 ○生物多様性基本法公布・施行 ○「エコツーリズム推進基本方針」閣議決定 ○改正「地球温暖化対策の推進に関する法律」公布 ○「低炭素社会づくり行動計画」閣議決定 ○改正「化学物質排出把握管理促進法」公布	9. 8 11. 21	○産業廃棄物管理型最終処分場の整備地決定 ○鹿児島県地球温暖化対策懇話会設置

年度	月 日	国 の 施 策	月 日	県 の 施 策
平21	4. 24 5. 20 6. 3 7. 8 7. 15 8. 28	○「土壤汚染対策法」の一部改正公布 ○「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」の一部改正公布 ○「自然公園法及び自然環境保全法」の一部改正公布 ○「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」公布 ○「海岸漂着物処理推進法」公布・施行 ○「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」施行 ○「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」公布・施行 ○「生物多様性国家戦略2010」閣議決定	12. 15 3. 26 3. 30	○「悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設置」告示 ○「鹿児島県地球温暖化対策推進条例」公布 ○「鹿児島県地球温暖化対策推進条例施行規則」公布
平22	4. 1 5. 10 6. 18 10. 18 ~29 3. 8	○「土壤汚染対策法」の一部改正施行 ○「大気汚染防止法」及び「水質汚濁防止法」の一部改正公布 ○「エネルギー基本計画」第三次計画閣議決定 ○「生物多様性条約第10回締約国会議」開催(名古屋市) ○「水質汚濁防止法の一部を改正する法律案」閣議決定	4. 1 9. 30 3. 31	○「鹿児島県風力発電施設の建設等に関する景観形成ガイドライン」策定 ○「第6期鹿児島県分別収集促進計画」策定 ○「鹿児島県環境基本計画」改定 ○「鹿児島県地球温暖化対策実行計画」策定 ○「県庁環境保全率先実行計画(第3期)」策定 ○「鹿児島県新エネルギー導入ビジョン」改定 ○「鹿児島県廃棄物処理計画」改定 ○「第4期池田湖水質環境管理計画」策定
平23	4. 27 6. 15 8. 30	○「環境影響評価法」の一部改正施行 ○「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(改正法)公布 ○「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」公布	3. 28 3. 30 3. 30 3. 30 3. 30	○「鹿児島県海岸漂着物対策推進地域計画」策定 ○「騒音規制法に基づく地域の指定及び規制基準等の設定」告示 ○「悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設置」告示 ○「振動規制法に基づく地域の指定及び規制基準等の設定」告示 ○「騒音に係る環境基準の類型指定」告示
平24	4. 27 6. 1 6. 27 7. 1 8. 10 10. 1 1. 25	○「第四次環境基本計画」閣議決定 ○「水質汚濁防止法」の一部改正施行 ○「環境基本法」一部改正 ○「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」施行 ○「小型家電リサイクル法」公布 ○「環境教育等による環境保全の取組の推進に関する法律」完全施行 ○特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令の一部改正施行	3. 29 3. 29 3. 30	○「鹿児島県公害防止条例の適用除外区域等の指定」告示 ○「鹿屋飛行場周辺及び鹿児島空港周辺の航空機騒音に係る環境基準の類型指定」告示 ○「第11次鳥獣保護管理事業計画」策定
平25	4. 1 6. 21 6. 12 10. 10	○「小型家電リサイクル法」施行 ○「大気汚染防止法」の一部改正公布 ○「フロン排出抑制法」公布 ○「水銀に関する水俣条約」採択	8. 30 3. 28 3. 31	○「第7期鹿児島県分別収集促進計画」策定 ○「騒音規制法に基づく地域の指定及び規制基準等の設定」告示 ○「悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設置」告示 ○「振動規制法に基づく地域の指定及び規制基準等の設定」告示 ○「騒音に係る環境基準の類型指定」告示 ○「生物多様性鹿児島県戦略」策定
平26	4. 11 5. 30 6. 1 3. 26	○「エネルギー基本計画」第四次計画 閣議決定 ○改正鳥獣保護法(「鳥獣保護管理法」)公布 ○「大気汚染防止法」の一部改正施行 ○「外来種被害防止行動計画」策定	4. 14 1月 3. 26	○「鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン」策定 ○「公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場「エコパークかごしま」開業 ○「鹿児島県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」改定
平27	4. 1 6. 19 7. 17 11. 27 12. 13	○「フロン排出抑制法」施行 ○「地域自然遺産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の推進に関する法律」施行 ○「大気汚染防止法」一部改正公布 ○「日本の約束草案」(2020年以降の我が国の温室効果ガス削減目標)閣議決定 ○「気候変動の影響への適応計画」閣議決定 ○「COP21で「パリ協定」採択」	12. 18 3. 16 3. 25 3. 31	○「鹿児島県風力発電施設の建設等に関する景観形成ガイドライン」(Q&A)改定 ○「鹿児島県廃棄物処理計画」改定 ○「鹿児島県環境教育等行動計画」策定 ○「奄美群島持続的観光マスタープラン」策定
平28	5. 13 11. 4 11. 8 2. 1 3. 7	○「地球温暖化対策計画」閣議決定 ○「パリ協定」発効 ○日本が「パリ協定」に批准 ○「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」について世界遺産登録推薦書をユネスコに提出 ○「奄美群島国立公園指定」	9. 27 3. 31 3. 31	○「第8期鹿児島県分別収集促進計画」策定 ○「第12次鳥獣保護管理事業計画」策定 ○「第2種特定鳥獣管理計画」策定

年度	月 日	国 の 施 策	月 日	県 の 施 策
平29			7. 19 3. 16 3. 20 3. 30	○「鹿児島県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」改定 ○「鹿児島県災害廃棄物処理計画」策定 ○「再生可能エネルギー導入ビジョン2018～エネルギーパークかごしまの創造～」策定 ○「鹿児島県地球温暖化対策実行計画」改定
平30	4. 17 6. 1 6. 13 6. 22 7. 3 11. 27 12. 1 2. 1	○「第五次環境基本計画」閣議決定 ○国際自然保護連合による「記載延期」勧告を受け、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の推薦取り下げを決定 ○「気候変動適応法」公布 ○「海岸漂着物処理推進法」の一部改正公布・施行 ○「エネルギー基本計画」第五次計画閣議決定 ○「気候変動適応計画」閣議決定 ○「気候変動適応法」施行 ○「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」について世界遺産登録推薦書をユネスコに再提出	6. 19 12. 3 3. 22 3. 25 3. 29	○指定希少野生動植物1種の告示 ○「鹿児島県地球温暖化対策実行計画」を地域気候変動適応計画として位置づけ ○「指定外来動植物による鹿児島の生態系に係る被害の防止に関する条例」公布 ○「県庁環境保全率先実行計画」改定 ○「指定外来動植物による鹿児島の生態系に係る被害の防止に関する条例施行規則」公布
令元	5. 31 5. 31 5. 31 5. 31 6. 5	○「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」の変更 ○「プラスチック資源循環戦略」の策定 ○「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」の策定 ○「食品ロスの削減の推進に関する法律」公布（10月1日施行） ○「フロン排出抑制法」の一部改正公布	5. 17 10. 16 11. 26 12. 4 3. 30	○指定希少野生動植物3種の告示 ○「指定外来動植物被害防止基本方針」策定 ○指定外来動植物14種の告示（令和2年2月1日施行） ○「第9期鹿児島県分別収集促進計画」策定 ○「鹿児島県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」改定
令2	4. 1 6. 5 10. 26	○「フロン排出抑制法」の一部改正施行 ○「環境影響評価法施行令」の一部改正施行 ○「大気汚染防止法」の一部改正公布 ○2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会を目指す旨、宣言	10. 1 11. 17 11. 27 12. 4 3. 29 3. 31	○「鹿児島県環境影響評価条例施行規則」の一部改正施行 ○指定外来動植物6種の告示（令和3年2月1日施行） ○2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする旨、表明 ○指定希少野生動植物3種の告示 ○「鹿児島県環境基本計画」改定 ○「鹿児島県環境教育等行動計画」改定 ○「鹿児島県廃棄物処理計画」改定 ○「池田湖水質環境管理計画」策定
令3	4. 23 6. 2 6. 11 7. 26 10. 22	○「自然公園法」の一部改正公布 ○「地球温暖化の推進に関する法律」の一部改正公布 ○「瀬戸内海環境保全特別措置法」の一部改正公布 ○「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の公布 ○「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」を世界自然遺産に登録。 ○「地球温暖化対策計画」閣議決定 ○「気候変動適応計画」の変更閣議決定 ○「エネルギー基本計画」第六次計画閣議決定	4. 2 12. 14 3. 31	○指定希少野生動植物5種の告示 ○指定外来動植物2種の告示（令和4年2月1日施行） ○「第13次鳥獣保護管理事業計画」策定 ○「第二種特定鳥獣管理計画」策定 ○「鹿児島県海岸漂着物対策推進地域計画」改定































440	○事業者、N P O 等の多様な主体と連携し、対等な立場で、相互に協力して行う、環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育に関する効果的な協働の取組を推進します。	地球温暖化対策室	○「学ぶ環境体験学習塾」、「体験活動の場の活用」等をとおして、相互連携を推進した。
441	○県民や企業等が行う道路・河川・海岸・港湾等の清掃・美化などのボランティア活動について、市町村と連携しながら支援することにより、地域環境の保全に対する意識の向上を図るとともに共生協働による活力ある地域づくりを推進します。	地域政策課	○錦江湾の環境保全を図るとともに、県民の錦江湾の環境に対する関心を高めるため、沿岸各地で海岸清掃活動を実施
		道路維持課	○道路美化、清掃活動等を行うボランティア団体や個人の方に支援を行なう「ふるさとの道サポート推進事業」を実施。(883団体、21,149人が活動。(R4.03.31現在)) ○県政広報番組やポスター掲示で普及・啓発を行った。
		河川課	○河川・海岸の美化活動を行う地域の自治会やボランティア、N P O 等に支援を行う「みんなの水辺サポート推進事業」を実施。(960団体、27,881人が活動。(R4.03.31現在)) ○県政広報番組やポスター掲示で普及・啓発を行った。
		砂防課	○砂防施設等の美化、清掃活動等を行うボランティア団体や個人の方に支援を行なう「ふるさと砂防サポート推進事業」を実施。(87団体、1,629人が登録。(R4.03.31現在)) ○ポスター掲示で普及・啓発を行った。
		港湾空港課	○県管理の港湾や海岸の清掃・美化活動を行う地域の自治会、ボランティア団体等に対して清掃・美化活動経費に対する補助や、ボランティア活動保険料等に対する助成などを行った。 (39団体、925人が活動。(R4.03.31現在))
<b>(3) 指導者の育成・活用</b>			
442	○環境教育を効果的に進めるため、教職員の資質・能力の向上、地域社会等における環境教育の指導者の育成・確保、活用を推進します。	地球温暖化対策室	○人材バンクに27人登録し、県ホームページで公開(R4.3末時点)
443	○学習指導要領に基づき、ESDの視点に立って、世界自然遺産や日本ジオパーク、ラムサール条約登録湿地、自然公園等、地域の自然・文化等を総合的に活用した環境教育を推進し、教職員の実践力の向上に努めます。	義務教育課	○E S D の視点に立ち、地域の自然・文化等を総合的に活用した環境教育の推進及び教職員の実践力の向上 ①教員の指導力向上のため総合教育センターにおける研修講座「環境教育」の開催 ②県指定「環境教育」研究協力校での研究及び実践
		高校教育課	○教科や総合的な探究の時間等で行なう環境教育として、地域の特性を活かした学習がなされるよう研修会等で指導
444	○環境学習指導者人材バンクの充実及び活用促進を図り、自主的な環境学習を促進します。	地球温暖化対策室	○人材バンクに27人登録し、県ホームページで公開(R4.3末時点)
<b>(4) 情報提供の充実</b>			
445	○県民の自主的・積極的な環境保全活動を支援するため、環境教育に関する様々な情報を収集・整理するとともに、県民が環境に関する正確な情報やイベント情報等を必要なときに必要な形で入手できるよう、情報提供の充実を図ります。	地球温暖化対策室	○県ホームページ等を活用し、かごしま e c o - n e t 、環境学習指導者人材バンク等環境保全活動等に関する情報を提供

#### 4 鹿児島県環境審議会委員名簿

(任期：令和4年6月1日～令和6年5月31日)

部会	氏 名	役 職 等	備 考
大気環境部会	桶谷 薫	公益社団法人鹿児島県医師会 常任理事	
	志村 正子	鹿屋体育大学 名誉教授	部会長代理
	根建 洋子	公募委員	
	東垂水末義	鹿児島県生活協同組合連合会 専務理事	
	平野 一哉	弁護士	
	山ノ内ひさえ	J A 鹿児島県女性組織協議会 委員	
	吉留 俊史	鹿児島大学学術研究院理工学域工学系 准教授	部会長
水環境部会	荒田 真知子	環境計量士（濃度）	
	岩倉 ひろみ	公益社団法人鹿児島県薬剤師会 常務理事	
	迫 美代子	公募委員	
	田中航二郎	第十管区海上保安本部 警備救難部長	
	○ 富安 卓滋	鹿児島大学学術研究院理工学域理学系 教授	部会長
	前田 広人	鹿児島大学 名誉教授	部会長代理
	森下 博之	国土交通省九州地方整備局 企画部長	
自然環境部会	横川由起子	鹿児島大学学術研究院理工学域理学系 講師	
	鵜川 信	鹿児島大学学術研究院農水産獸医学域農学系 准教授	
	奥山 正樹	鹿児島大学南九州・南西諸島域イノベーションセンター 特任教授	部会長
	小栗 有子	鹿児島大学法文学部 准教授	
	塩谷 克典	株式会社九州自然環境研究所 野生動物保護管理室顧問	
	寺田 洋一	鹿児島県議会議員	
	浜本 奈鼓	N P O 法人くすの木自然館 理事	
	宮部 芳照	公募委員	
	宮本 旬子	鹿児島大学学術研究院理工学域理学系 教授	
鳥獣部会	山本 智子	鹿児島大学水産学部 教授	部会長代理
	木場由美子	鹿児島県農業委員会女性委員の会 会長	
	瀬脇とも子	鹿児島県漁協女性部連合会 会長	
	立山 芳輝	公募委員	
	中園 功一	一般社団法人鹿児島県獵友会 会長	部会長代理
	野村 輝明	鹿児島県森林組合連合会 代表理事専務	
	藤田 志歩	鹿児島大学共通教育センター 准教授	
	○ 船越 公威	鹿児島国際大学 名誉教授	部会長
温泉部会	向井 俊夫	鹿児島県議会議員	
	伊佐 幸子	N P O 法人鹿児島県地域女性団体連絡協議会 会長	
	川端 訓代	鹿児島大学共通教育センター 准教授	
	坂元 隼雄	鹿児島大学 名誉教授	
	中原 國男	公益社団法人鹿児島県観光連盟 副会長	
	西野友季子	鹿児島県ホテル旅館生活衛生同業組合 組合員	
	塗木 弘幸	南九州市長（鹿児島県市長会）	部会長代理
	原田いづみ	鹿児島大学法文学部 教授	
	前野 昌徳	鉱業技師	
	前原 剎	鹿児島県議会議員	部会長

◎会長 ○副会長

## 5 鹿児島県公害審査会名簿

(任期：令和3年12月24日～令和6年12月23日)

役職名	氏名	職名
会長	なかぞの さだひろ 中園 貞宏	弁護士
会長代理	やまもと ともこ 山本 智子	鹿児島大学水産学部教授
委員	いずみ たけおみ 泉 武臣	弁護士
	おおにし ひろゆき 大西 浩之	鹿児島県医師会常任理事
	おぐり ゆうこ 小栗 有子	鹿児島大学法文学部准教授
	おかげたに かおる 桶谷 薫	鹿児島県医師会理事
	かわばた こうじ 川畑 宏二	鹿児島経済同友会副代表幹事
	とみみつ やすふみ 富満 康史	弁護士
	よこがわ ゆきこ 横川 由起子	鹿児島大学学術研究院理工学域理学系講師